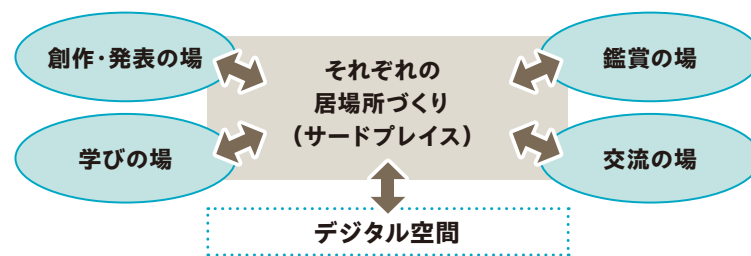


展開施策の指針

場づくり



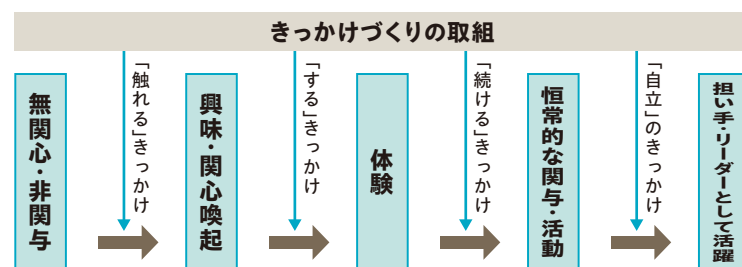
※※サードプレイス：例えば、カフェや交流サロン、公園など、自宅や学校、職場以外の、その人にとって居心地の良い「第3の場所」を意味する言葉です。

文化芸術を通じて心の豊かさと生きがいを感じることで、できる場を提供し、市民が主体的に文化芸術に関わり、創造する機会を拡げます。また、人や地域とのつながりを深める「サードプレイス」※※の創造を目指します。

施策指針

- ◆ 公共文化施設の更なる利活用促進
- ◆ 身近な場での文化芸術活動の活性化
- ◆ 柔軟な発想での多様な場の開発
- ◆ デジタル技術を取り入れた文化芸術の場の開発

きっかけづくり

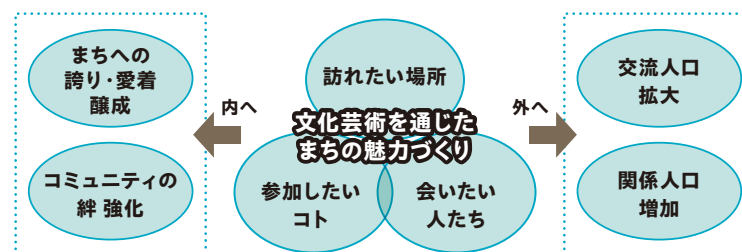


文化芸術に無関心または関心のうすい層に対して、興味や関心を喚起する機会を提供していきます。また、鑑賞や創作などを体験する機会を提供することで、文化芸術に継続的に関わる市民の輪を拡げます。

施策指針

- ◆ 1人1趣味運動の効果的推進
- ◆ 「きっかけづくり」の視点からの講座やイベントの再編成
- ◆ 市民の自主的活動の創出と支援
- ◆ 広報活動・情報提供の充実

魅力づくり



芸術文化によって伊豆市の魅力を高めていきます。また、訪れる人が、本市独自の文化芸術に触れることで、多様な交流が促進され、まちに新たな活力や賑わいを創出する取組を推進します。

施策指針

- ◆ 地域の特性に応じたまちづくり
- ◆ 文化財の保存と活用
- ◆ 食育などと連携した伊豆市の食文化振興
- ◆ 伊豆市の文化芸術の魅力の発信

施策目標

本計画において、施策展開の視点別に以下の目標を設定します。

場づくり

「市民の文化芸術の機会や場の提供・支援」施策の満足度

現状
(令和4年度)

5.9%



目標
(令和9年度)

15.0%

※ 現状値は、2022(令和4)年度市民アンケートの「満足」と「やや満足」の回答率計

きっかけづくり

継続的に文化芸術活動をおこなっている市民の割合

現状
(令和4年度)

32.0%



目標
(令和9年度)

40.0%

※ 現状値は、2022(令和4)年度市民アンケート結果

魅力づくり

住んでいる地域に愛着を感じている市民の割合

現状
(令和4年度)

61.8%



目標
(令和9年度)

70.0%

※ 現状値は、2022(令和4)年度市民アンケート結果

伊豆市文化芸術振興計画

《概要版》



創造性を育み 多様性と活力へつなげるまちへ

～文化芸術の華ひらく まちづくり～



2024(令和6)年3月

伊豆市

国の政策動向

国は、文化芸術基本法に基づき、文化芸術立国の実現を目指した施策を推進しています。

2023(令和5)年度から5年間を計画期間とする「第2期文化芸術推進基本計画」では、**「文化芸術を通じた次代を担う子供たちの育成」、**
「多様性を尊重した文化芸術の振興」、**「文化芸術を通じた地方創生の推進」**などが重点取組に掲げられています。

伊豆市の文化芸術施策の目指す姿

豊かな自然や景観、歴史、文化が
市民の手によって生まれ、受け継がれるとともに、市民の文化活動が活発に展開され、本市の顔となる魅力的な文化が創造・発信されています。

また、それらがかけがえのない財産として市民に共有され、故郷を愛する心や地域への愛着につながっています。

出所：「第2次伊豆市総合計画 改定版」〔2018(平成30)年3月策定〕

静岡県の文化振興政策

静岡県は、2006(平成18)年に「静岡県文化振興基本条例」を制定し、それを柱とした文化振興施策を推進しています。

「第5期静岡県文化振興基本計画」〔2022(令和4)年度からの5年間〕の基本目標は以下のとおりとなっています。

多種多彩な文化が花開き、一人ひとりが表現者になる
「ふじのくに芸術回廊」の実現

【伊豆市の文化芸術振興の課題】

文化芸術振興の 取組強化

- 市民ニーズへの対応
- 取組の体系的な推進

文化芸術に対する 興味・関心の喚起

- 市民生活への文化芸術の浸透
- 年代別の特性に応じた施策

市民の 文化芸術環境の充実

- 文化芸術に触れる機会の拡充
- 活動環境の整備

地域文化伝承の 担い手の育成

- 地域文化を伝承する担い手の育成
- 地域の特性に応じた文化芸術の振興

文化芸術を通じた まちづくりの推進

- 個性豊かな、本市ならではの文化芸術の伝承と創造
- 文化芸術の振興を通じた地域の課題解決

社会環境の変化に 対応した施策の展開

- 「選択と集中」発想での政策立案
- 市民主体、行政支援への意識変革

計画の枠組み

● 計画策定の目的

本計画は、伊豆市のまちづくり方針※にそって、文化芸術分野の取組を、効果的、かつ効率的に推進することを目的に策定したものです。

※「第2次伊豆市総合計画 改定版」〔2018(平成30)年3月〕

● 計画の位置づけ

本計画は、「文化芸術基本法」に基づき、「第2次伊豆市総合計画 改定版」等を上位計画とする部門別計画として位置づけ、関連計画との整合を図りながら策定しました。

● 計画対象

文芸・絵画・彫刻・音楽・演劇・映画などの芸術や芸能、地域に伝承される伝統芸能、文化財のみならず、習い事や食文化、囲碁、将棋、コンピュータゲームなどの娯楽、生活文化を含む幅広い概念として文化芸術を捉えています。

● 計画期間

2024(令和6)年度から2028(令和10)年度までの5年間を計画期間とし、必要に応じて見直しの検討を行うものとします。

計画の基本的な考え方

推進テーマ

創造性を育み 多様性と活力へつなげるまちへ
はな
～文化芸術の華ひらく まちづくり～

文化芸術の振興を通じて、市民の創造性と豊かな感性を育むとともに、人と人がつながり、様々な交流が生まれる中で多様性に満ち、活力あふれるまちを創出していきます

施策展開の視点

推進テーマにそって、**3つの視点**から文化芸術の振興施策を体系的、計画的に関連事業を推進していきます。



施策推進の視点2

きっかけづくり

市民活動と文化芸術の多様な接点を創出、充実し、市民が文化芸術に触れ、継続的なかわりや主体的な取組へのきっかけとなる施策



施策推進の視点1

場づくり

文化芸術の鑑賞・活動やそれを通じた交流の場を拡充し、市民生活の質の向上やまちの賑わい創出等を図るための施策



施策推進の視点3

魅力づくり

文化芸術を通じて本市ならではのまちの魅力を高め、市民のまちに対する誇りと愛着を醸成するとともに、交流人口、関係人口の拡大につなげる施策



関わる人

あなたも街を楽しむ表現者

上記の3視点に立った施策を推進することで、文化芸術に関わる市民の比率を高めるとともに、まちを訪れる人、応援する人の輪を広げていきます

